

# 井川町教育委員会 11月定例会会議録

1. 日時 令和6年11月25日（月）午後1時30分～午後2時50分

2. 場所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	佐藤聡子
委員	齋藤正仁

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	若狭善友

5. 会議

(1) 報告事項

- ①会計年度任用職員の異動について
- ②休日の部活動地域移行に係る対応について
- ③第6回いかわ夕学の会について
- ④冬休みスケート体験会について
- ⑤井川さくら塾冬期講座について
- ⑥その他教育委員会・公民館・学校関係行事について

(2) 協議事項

- ①令和7年度井川町教育委員会人事構想（案）について
- ②学校改革の一環としての校則のあり方の見直しについて
- ③井川町総合教育会議について

(3) 各委員から

(4) その他

6. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録に佐藤委員、齋藤委員を提案。  
(全員提案を了承)  
進行を教育長に求める。
- 教育長 報告事項に入る。①会計年度任用職員の異動について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (会計年度任用職員の異動について説明)
- 教育長 ②休日の部活動地域移行に係る対応について事務局に説明を求める。
- 事務局長 補助金の交付要綱、指導者に関する要綱を定めた。先日行われた指導者・先生・保護者向けの説明会で保険のことや謝金のことについても説明を行った。卓球・バレー・柔道はこれから指導者の委嘱を行う予定である。野球についても指導者から了承の旨の話があったようだ。バスケットは現在町外で活動中であり、指導者が変わるのかどうか状況を見ているところである。学校の体育館もしくは町体での活動となるが、学校の体育館を使用する場合は、学校玄関は施錠し、体育館の入り口を利用する。吹奏楽部に関しても、練習前に体育館へ楽器を移動し体育館での活動となる。
- 委員 一つの部活に対して指導者は何人までという制限はあるのか。
- 事務局長 保険加入・謝金の支払いを行うのは二人までということになっているが、指導者の登録に関しては何人でも構わない。ただ、説明会でも話が出たが、誰でも指導者になれるということでは困るので、研修を受けてもらったり資格を取ってもらったりすることも考えている。
- 委員 今は指導員の資格がなくてもなれるのか。
- 事務局長 現在のところなれる。
- 教育長 続いて③第6回いかわ夕学の会について説明する。
- 事務局長 (12月20日、クリスマスゴスペルコンサートを開催する。  
対象は7.8年生と町民)
- 教育長 ④冬休みスケート体験会について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (12月27日に4~6年生を対象に実施する。)
- 教育長 ⑤井川さくら塾冬期講座について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (1月7日~10日まで5~9年生を対象に実施する。)
- 教育長 ④その他教育委員会・公民館・学校関係行事について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (その他教育委員会・公民館・学校関係行事について説明)
- 教育長 次に、(2)協議事項に移る。①令和7年度井川町教育委員会人事構想(案)について提案する。(基本姿勢や重点人事について説

明)

- 委員 60歳の退職が自己都合退職になると退職金への影響はないのか。  
教育長 影響はない。
- 委員 5年生以上は複数担任制を取っているが、1年～4年も実施することはできるのか。  
教育長 実施できる。
- 委員 集団では落ち着かない子どもでも、一対一で接すると落ち着いて取り組める子どももいる。大人の目が増えて、自分にも目が向けられているという意識が高くなれば、変わるのではないか。  
教育長 来年度に向けて、学校へも伝えてみたい。
- 委員 大人で管理するだけではなく、子どもたちの力も借りてみていいと思う。子どもたちに状況を伝えて、子どもの責任でなんとかしようとさせてみていいのでは。「学ぶ」ことは個々の問題であり、友達のを借りながらも自分の責任で勉強するんだよ、というような雰囲気づくりをしたら学習の質も上がるのではないか。  
教育長 学校の様子を引き続き注視していきたい。
- 教育長 ②学校改革の一環としての校則のあり方の見直しについて説明をする。(現状と目的、取り組み内容等について説明)
- 委員 先生方からすると唐突な取り組みで、「どうして今取り組むのか？」と思う人もいると思うので、現状も含めた丁寧な説明が必要だと思う。
- 教育長 取り組みの前に子どもや保護者向けのアンケートを実施したい。  
委員 自分たちで決めたルールを自分たちで守るという経験を積むことは、将来的にもいいことだと思う。ただ、先ほども言ったように、先生方が戸惑わないよう、丁寧に進めていかなければならないと思う。
- 教育長 学校応援協議会の委員からの意見を聞くこともあっていいと思っている。
- 委員 保護者ではない一般の地域の方からは校則は見えにくいので、意見は出づらいのではないか。アンケートで意見を聞くことはいいかもしれない。
- 委員 意見交換の場に教員は入らないのか。  
教育長 教員も入る。
- 委員 子どもたちは校則をそこまで変えたいと思っているのだろうか。特に変えたいと思っていないものを無理やり変える方向に持っていくのは違う気がする。
- 教育長 校則を変えることが目的ではなく、自分たちで校則を変えることが

できるということをこちらで示したい。

委員 主体的に判断して行動することの経験のための材料として、子どもから話があった場合に取り上げてもらいたいというような話を学校側にしてもいいのでは。

教育長 学校の理解も非常に大事だと思っている。

委員 どういう学校にしたいかというビジョンとも突き合わせていかないといけないのかなと思う。

教育長 町としても、こういう子どもに育ってもらいたいという方針はあるので、そこもきちんと話をしていきたい。12月の総合教育会議ではひとまず方向性を示したいと思うがよろしいか。

全員 異議なし。

教育長 (3) 各委員から みなさんから何かあればお願いします。

委員 町の学校給食で、有機野菜や無農薬を利用している実績はあるのだろうか。

事務局長 具体的に指定して使用している実績はない。

委員 今もそういった動きはないか。

事務局長 昔そういった動きがあったが、農家の手間がかかり、長続きしなかった。今現在も産直を通して学校へ納品してもらっているが、小さい農家さんたちであるため、天候等により出荷量はその年によって変わる。さらに無農薬のものをとなれば、現状では厳しいだろう。